民間(旧四会)連合協定 工事請負契約約款の解説 四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款の解説 正誤表(2009 年 10 月現在)

民間(旧四会)連合協定 工事請負契約約款の解説 【第4版第1刷用】正誤表

頁	行	誤	正	
20	上から17行目	現場説明図	現場説明書	
43	下から6行目	「第 18 条第 4 項」	「第 18 条第 3 項」	
48	上から11行目	監視者として	監理者として	
52	下から8行目	監理者に対し、	発注者に対し、	
81	上から 11 行目	工事請負契約書 6.(3)	工事請負契約書 5.(4)	

【第4版第2刷用】正誤表

頁	行	誤	正
20	上から 17 行目	現場説明図	現場説明書
43	下から6行目	「第 18 条第 4 項」	「第 18 条第 3 項」
52	下から8行目	監理者に対し、	発注者に対し、

四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款の解説

【第2版第1刷用】正誤表

頁	行	誤	正	
118	〔今回の改正〕	甲乙双方の責めに帰すことができない	改正はない。	
		事由による場合の対応を追加した。		
121	〔今回の改正〕	改正はない。	調査・企画業務を追加し、設計成果物につい	
			ては交付の日から 10 年とした。	
244	上から 14 行目	告示「別添四」に示された業務	告示「別添四」及び通知 4-(2)-(イ)に示され	
			た業務	
301	下から 14 行目	監理業務 <u>及び調査・企画業務</u>	監理業務又は調査・企画業務	
317	上から 13 行目	及び調査・企画業務	及び調査・企画業務報酬	

【第2版第2刷用】正誤表

頁	行	誤	正	
118	〔今回の改正〕	甲乙双方の責めに帰すことができない	改正はない。	
		事由による場合の対応を追加した。		
121	〔今回の改正〕	改正はない。	調査・企画業務を追加し、設計成果物につい	
			ては交付の日から 10 年とした。	
244	上から 14 行目	告示「別添四」に示された業務	告示「別添四」及び通知 4-(2)-(イ)に示され	
			た業務	
301	下から 14 行目	監理業務 <u>及び調査・企画業務</u>	監理業務 <u>又は調査・企画業務</u>	